

令和2年度事業報告書

社会福祉法人 向陵会

令和2年度 社会福祉法人向陵会 事業報告書（総括）

I. 法人活動の概要

社会福祉法人向陵会（以下「法人」に省略）が創立後、初めて取り組んだ知的障害者通所授産施設及び通所更生施設「乙訓ひまわり園」が開設して早や20年目を迎えました。この記念すべき年を施設開設にご尽力いただいた関係者や行政担当者、福祉関係者の皆様をはじめ、利用者、保護者、法人役職員とともに祝いし、今後もさらに、地域の皆さま方からのご要望に応えるべく活躍ができるよう、ひまわり園開設20周年記念事業を企画してきました。しかし、年度当初から新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急非常事態宣言が2度にわたり発出されたことから、記念事業は中止としました。この間、事業運営に当たっては、感染予防対策を重点的に取り組み、非常事態時における事業継続ができたことは今後の法人活動を進めていくうえで貴重な経験となりました。

令和2年度の主な法人活動としては、「児童」、「就労」、「グループホーム」という3つのキーワードを掲げ、これらの課題解決に向けた取り組みを重点的に行いました。

一つ目の「児童」は、向日市上植野町にある宗教法人勝林寺の庫裡をお借りし、令和2年12月に児童通所支援事業所を開設いたしました。法人としては、京都市西京区大原野において運営する第3乙訓ひまわり園において学齢期の児童を対象とした放課後等デイサービス事業を行ってきましたが、より利便性の高い向日市において、法人はじめてとなる児童発達支援事業所を併設する、子どもの育成、療育を最優先とした社会福祉法人が運営する理想的な児童通所支援施設実現に向けて取り組みました。

次いで、二つ目の「就労」は、令和2年4月、事業譲渡を受けた花卉事業を就労継続支援事業所「草のたね」として指定を受け、第3乙訓ひまわり園で開設をいたしました。法人では、これまでから、就労支援事業として取り組んできた味噌や黒にんにくなどの授産品として加工、製造、野菜の栽培、販売などの事業を拡大するため、事業所に隣接する農地や上里のビニールハウスの借用により、本格的な農福連携事業としての基盤整備を行うことにより、就労希望の高い利用者ニーズに応える事業所体制を整えることができた。

三つ目の「グループホーム」は、京都市資産有効活用市民等提案制度に応募し、同市南区上鳥羽の市有地を借用する事業者として選定され、地域ニーズの高いグループホーム20床（短期入所事業併設）の施設整備に向けて取り組みました。今後、令和3年度の国庫補助事業として採択を受けるべく準備を重ね、令和4年度の開所を目指します。

さらに、グループホーム事業として、ジョイフル東ノ口の定員増床工事により、5名から8名に増床し、入所希望の利用者ニーズに応えました。今後は短期入所事業を併設すべく準備を進めています。

これらの取り組みにより、障がい福祉サービス部門（乙訓ひまわり園、第2乙訓ひまわり園、第3乙訓ひまわり園）においては、通所事業の利用者が、前年度比37名増、乙訓ひまわり園69名、第2乙訓ひまわり園38名、第3乙訓ひまわり園20名、合計で154名（令和3年3月末）となった。

また、児童通所支援事業では、前年度10名増、18名の利用者を確保しました。

相談支援事業では、249名の利用者（前年度比+51名）と契約を行い、計画書の作成やモニタリングを提供するとともに、2市1町からの一般相談業務を受託した。

介護保険事業（きりしま荘）では、利用者確保のための介護環境の向上とともに、厳しい職員体制の解消に向けた取り組みを行った。

公益活動の取組としては、隣接する公立小学校の児童を対象に学力向上支援の取組を継続するとともに

に、発達に気がかりのある子どもとその保護者を対象とする「子育て応援カフェ事業」を継続して実施した。

2 重点課題への取組

1) 支援環境の充実

ア 安心して利用できる支援体制の構築及び支援力の向上

- ① 支援困難ケースの対応として、支援職員を強度行動障がい支援者養成研修に計画的に受講させ、支援力の強化に努めた。
- ② 居宅系事業の充実のため、職員の増員、処遇改善及び応援制度により地域生活支援センターの体制を強化した。
- ③ 利用者の安全を確保し、安定した事業継続を図るため、施設内における事件、事故や感染症、行方不明者捜索、送迎車両事故などに対応する行動指針（マニュアル）を整備した。
- ④ 新型コロナウイルス感染症予防対策としての対応方針を示し、法人が行う事業を安全に利用していただける取組に努めた。
- ⑤ サービス向上を図るため、乙訓ひまわり園の第三者評価を実施した。

イ 支援環境に適した施設の計画的な整備改修、設備、備品の調達

- ① 新型コロナウイルス感染症対策として、アクリル板パーテーションや衝立などにより「密閉」「密集」「密接」にならない支援空間を見直すとともに、空調機器の更新や除菌機能のある空気清浄機の調達など換気改善を徹底した。
- ② 燃費効率の低い送迎車両を計画的に更新し、設備備品等の充実を図った。また、支援員の事務作業能率向上を図るため、タブレットを購入し、音声入力による支援記録省力化に取り組んだ。
- ③ 地域共生社会実現サポート補助金を受け、災害用備蓄倉庫を設置し、災害用資機材を調達した。
- ④ 入居希望の高いグループホームの整備に向け事業候補地を検討した結果、京都市南区上鳥羽地区の京都市有地において20床のグループホームを整備する事業者として選定された。
また、ジョイフル東ノ口の定員増を図るとともに、短期入所事業のための新たな居室を整備した。
- ⑤ 第3乙訓ひまわり園では、介護、児童発達、就労支援の3つの福祉サービスを提供できる施設として計画的に機能整備を図ることとしており、令和2年度において事務棟の耐震診断を行った。

2) 支援力向上のための能力開発

ア 新しい新人研修制度の実施

- ① 例年どおり新人採用研修、接遇研修、採用時複数職場体験（インターシップ）を実施した。

イ 中堅職員のキャリアアップ制度（目的別研修受講）

- ① 外部有識者をアドバイザーとして、若手中堅職員とのキャリアアップ面接を継続的に実施した。
- ② 人材育成への取組として、専門研修への参加や資格取得支援制度（資格手当支給）などにより、専門資格の取得支援と支援職員の意欲向上を図った。また、各種実習生を積極的に受け入れ、社会的使命である後進の育成にも努めた。
- ③ 意欲のある人材を確保するため、契約職から正規職員への転換を行い、職員の定着を図った。

ウ 各種研修の実施（職種別研修、ワークショップ研修）

- ① 相談員や看護師など、専門的な知識や実践を目的とした職種別研修を受講促進した。

3) 地域連携による課題解決と透明性の高い施設経営

ア 多様な主体との連携による地域課題の解決

- ① 龍谷大学構内に拠点を置く伏見事業所（就労継続支援事業）の利用者確保を図るため、同区域内におけるニーズと学内から求められているニーズを的確に掴み、支援ニーズに応えられるサービス提供機能の整備について検討を行った。
- ② 新たに開設した就労継続支援事業所において、蜂蜜、味噌・にんにくなど生産加工物、農産物などによる地域共生型農福連携事業による取り組みを行った。

イ 児童・発達関係事業への取り組み

- ① 令和2年12月、向日市上植野町において、児童通所支援事業所を開設した。
- ② 児童・発達関係事業への取り組みとして、放課後等デイサービス事業における学習・運動等の支援プログラムの充実に向け引き続き検討を行うとともに、療育機能の高い玩具や運動用具などの活用を検討し、他の事業所との差別化を行うことにより、利用者の確保に努めた。

ウ 改正社会福祉法に対応した情報提供体制の充実

- ① 法人が行う事業の透明性を高めるとともに、各事業所における活動などを発信するため、法人ホームページをリニューアルした。
- ② 人材確保のため、就職ナビサイトの活用や就職フェアへの参加、法人ホームページのリニューアルにより、学生への効果的な情報発信を行った。

I 乙訓ひまわり園拠点区分 事業報告

乙訓ひまわり園（生活介護事業Ⅰ）の概要（デイセンター、ワークセンター）

1 定員	50名
2 利用実績	
1) 利用者数	55名（令和3年3月末時点 53名）
2) 利用日数	12, 146日
3) 平均支援区分	5.3
(内 訳)	支援区分6 26名／6, 040日
	支援区分5 17名／3, 678日
	支援区分4 9名／1, 867日
	支援区分3 3名／561日
3 職員体制	施設長 1名、サービス管理責任者 3名、生活支援員 27名 看護師 1名、送迎支援員 4名
4 資格保有者	12名（介護福祉士 名、社会福祉士 名）

乙訓ひまわり園（就労継続支援B型事業Ⅰ）の概要（ワークセンター）

1 定員	10名
2 利用実績	
1) 利用者数	16名（令和3年3月末時点 15名）
2) 利用日数	3, 057日
3) 平均支援区分	2.3
(内 訳)	支援区分5 2名／486日
	支援区分4 2名／472日
	支援区分3 5名／859日
	支援区分2 1名／108日
	非該当 6名／1, 132日
3 職員体制	施設長 1名、サービス管理責任者 1名、生活支援員 1名
4 資格保有者	2名（介護福祉士 名、社会福祉士 名）

〔デイセンター〕

1 事業活動の概要

デイセンターは、年度当初から午前のみ利用者1名（午後は、ワークセンターにて活動）と毎週木・金曜日のみ利用者が増え、前年度比2名増の30名となった。

活動内容はコロナ禍の影響を受け、一日外出、クラブ活動などは実施せず、施設内での日中活動、散歩等は実施した。

令和3年3月からワークセンターの2階の一部を活動場所として利用し、デイセンターBTグループ7名の活動拠点を移動した。

2 グループ活動

1) MMRグループの活動 利用者9名（男性3名 女性6名）

ア 1日の流れは、昨年同様である。主には午前2グループ（散歩／ストレッチ）、午後2グループ（ストレッチ／散歩）に分かれて活動を実施した。少人数で活動することにより、利用者にとって、職員との関わり、活動スペースを広く確保することができた。

イ 個々のニーズに沿って、絵本会・スヌーズレンルームでの過ごしを実施した。

ウ ミュージック・ケアを週1回程度活動内にて実施した。

エ 今年度もガトーフロマージュ作りに取り組んだ。

2) 紙ひこうきグループの活動 利用者6名（男性5名 女性1名）

ア 活動内容は、散歩／ストレッチ／アクティブ／パウンドケーキ作りを中心に活動を実施した。

イ パウンドケーキ作りは、それぞれの利用者の特性に応じた作業内容を工夫して行った。

3) B Tグループの活動 利用者15名（男性6名 女性9名）

ア グループ全体の活動は、午前は散歩、午後は作業を基本の日課として取り組んだ。

イ 散歩は基礎体力の維持とともに、地域住民に挨拶するなど接点の機会にもなるため、近隣の公園を中心に散歩を行った。

ウ 作業では、紙漉きに関連した紙ちぎりやカード作りをはじめ、農作業、さをり織物にも取り組んだ。

エ 昼休み時間の多目的運動室を利用した活動を今年度も継続して実施した。

4) クラブ活動

当年度はコロナ禍で実施には至らなかった。

3 支援環境向上の取組

1) 設備・備品の整備

国の新型コロナウイルス感染症対策支援事業を活用し、密閉空間を避けるため送迎用車両の増車及びトイレの換気を改善するためトイレの扉、換気扇の改修を行った。

2) 会議

月1回程度グループ会議を実施し、必要に応じてセンター会議を開催した。

3) 研修

令和2年度はコロナ禍の影響により、外部研修には積極的な参加は促さず、調整を行った。

研修企画委員会、健康支援室等が主催の各種法人内部研修に参加

4) 昼食

これまで同様魚国総本社（株）への業務委託により昼食を提供した。必要に応じて、利用者それぞれの状態に合わせた食形態（一口大、トロミ、ソフトゼリー、除去食等）に調理し、提供した。

5) 災害訓練等

7月、3月に園全体で消防避難訓練を実施。

6) 広報

ホームページ更新、「ひまわりNEWS」の発行を月1回のペースで行い、日々の活動状況や取組行事、専門職からの情報提供等の発信を行った。

4 重点課題に対する取組

1) 利用者が安全かつ安心して利用できるよう、支援体制の構築、支援力の向上及び設備面の整備を進める。また、利用者個々の特性に考慮した所属の見直しを行う。

新人職員2名を加え、新たな顔ぶれで支援を行った。個別的な配慮が必要な利用者に対する支援も継続的に行えた。所属（支援グループ）の見直しは、利用者の障害特性に配慮しつつ、ワークセンター2階の一部を利用し、B Tグループの活動を行うこととした。

2) サービス等利用計画と個人支援プログラムを連動させ、関係機関とも効果的に連携しながら、地域生活・自立生活に必要なエンパワメント支援を総合的に推進する

個別ケースを検討する担当者会議では、相談支援員、関係機関と連携し、利用者の将来の生活について検討する機会を持った。生活介護事業として、利用者の地域生活に必要な力の獲得、将来の暮らしの場に必要な情報を集約し、継続して検討を行った。

3) 地域社会との「つながり」を意識し、豊かな日中活動の実践をする

センター内での集団活動・個別活動は従来通り、実施したが、今回はコロナ禍のため1日外出、クラブ活動は実施を見合わせた。こういった状況下において地域とどう接点を持つのかというのは大きな課題だとは感じた。

4) センター内部及びその枠を超えた障がい種別支援チームを構成し、より専門性の高い支援を実践する。

職員の人材育成を図る観点から、2週間、他部署での研修を行い、支援の視点を広げるよう取り組んだ。

〔ワークセンター〕

1 事業活動の概要

ワークセンターでは、利用者の個々の力に応じた仕事（作業）を安定かつ継続して確保するため、新しい販売先や取引先への営業により積極的に販路拡大に努めました。また、就労支援メニューの多様化にも引き続き取り組みました。

就労支援事業では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、ベーカリーカフェ KAKEHASHI をご利用いただくお客様が減少しましたが、地域商店でのパン・クッキーの委託販売や市内企業の従業員向け社内販売などのご協力により、落ち込んだ事業収入を前年度並みに確保することができました。このような取り組みを通じ、これまで利用いただけなかったお客様にも購入いただけるきっかけとなりました。

一方、利用者の支援ニーズの変化に伴い、個別の支援が必要となっており、支援サービスの質的向上を図るための外部研修に所属職員を積極的に参加させた。

また、当センターにおける支援活動やクラブ活動など、すべての活動において感染のリスクを減らすための取り組みを行いました。

なお、令和3年6月から改正食品衛生法の完全施行に伴い、HACCP（ハサップ）に定めた衛生管理基準に従い、令和2年10月より衛生管理の徹底を図った。

2 グループ活動

1) 製パン・喫茶

ア 製パン事業では、地元中学校や役所への昼食用パンの販売に加え、新たに地域の商店への委託販売をはじめるとともに、老人福祉施設やレストランで提供されるパンの納品など、定期的に出張販売等を継続して行った。

イ 喫茶事業では、コロナ禍の中利用いただけるお客様が減少し、関係者の方にも利用をお願いしました。

2) クリーニング

ア 地域の町内会や関係機関などへポスティングを行うなど、広報活動にも力を入れた。

イ 乙訓2市1町から引き続き「高齢者布団丸洗い事業」の受託により、高齢者の見守りにも貢献できました。

3) 下請け

ア これまで取引があった業者から下請け作業の内容や作業量が増え、他部署の利用者にも協力してもらいことで活気が生まれ、利用者の意欲向上につながった。

4) クッキー

ア クッキーは KAKEHASHI 店舗での販売、得意先への納品を行った。社協の募金百貨店に参加した。

イ 向日市内にあるオムロンヘルスケア社からの申出により、社員食堂にてクッキーを販売いただけることになりました。たくさん購入いただいております、毎月の納品に力が入ります。

5) サンクスグループ（運動クラブ）

この活動は、毎週1回程度、運動習慣を取り入れていただけるよう活動を行った。

ア 施設内の多目的運動室を利用し、ダンス、遊具、ボールを取り入れた運動を中心としたプログラムを提供した。

イ 野外活動では 天候に気をつけ、近隣の散歩、公園で体を動かすなど利用者の気分転換を図り、通所・仕事に対してのモチベーション向上につなげた。

6) クラブ活動

ア コロナ禍の中、従来どおりの活動は制限せざるを得なかったが、可能な限り利用者が満足できる活動となるよう、支援職員が知恵を絞り、クラブ活動を行った。また、安全に気をつけ、外出もできるようクラブ活動に取り組んだ。

7) 3B体操、ミュージックケア

ア 新型コロナウイルスの影響により、指導者である3B体操協会が指導員の派遣を中止されたことから実施できなかった。

イ ミュージックケアは、毎月、利用者5名程度で実施しており、参加者が身体を動かせるよう講師と打ち合わせ、内容の充実を図った。

3 支援環境向上の取組

1) 設備・備品の整備

ア 「ひまわり会」より収納物置をご寄付いただきました。この物置に作業物品を整理、収納することで、就労する作業空間が広がり、快適に作業することができるようになりました。

イ 国の新型コロナウイルス感染症対策支援事業を活用し、パーティションやアクリル板、換気改善用のサーキュレーターを購入した。

ウ カフェ樹林の利用者が作るお弁当を配達するため、移動販売用軽自動車を購入した。

2) 会議

当センターでは、隔週月曜日にセンター会議を開催し、利用者の健康状態や園での過ごし方の状況など、利用者寄り添った支援が適切に行えるよう定期的にサービス調整の会議を行った。

3) 研修

ア 専門的な研修にも積極的に職員が参加

イ 内部研修（他センターにおける業務実施研修）

4) 昼食

ア 魚国総本社（株）への業務委託により昼食を提供した。必要に応じ、一口大や除去食等の調理を行い、利用者一人ひとりの状態に合わせて給食を提供した。

イ 摂食中の見守り支援を行うとともに、コロナ禍の中の昼食時の消毒を徹底した。

5) 災害訓練等

7月、3月に園全体で消防避難訓練を実施

6) 広報

「ひまわりNEWS」（通所センター共通）を月1回のペースで利用者、家族に発行し、日々の活動状況や取組行事、専門職からの情報提供等の発信を行った。

4 重点課題に対する取組

1) 一人ひとりの障がい程度、年齢、ニーズに応じた作業・活動を提供する。また、個々の特性を考慮し、所属の見直しを行う。

利用者個々の特性に考慮した所属グループの見直しを行う。

障がいの程度や加齢に伴い、利用者一人ひとりの身体状況に配慮した日中活動の提供を継続し、サンクス活動を実施した。加齢による症状がみられるケース、ADL（日常生活動作）介助を必要とするケースも増え、健康支援室や他の事業所とも連携し、健康面に配慮した支援を実践することができた。

支援グループの変更が必要な利用者には、職員とともに他グループの体験を行い、本人・家族とも意向確認を行いながら、慎重に移行することができた。

2) サービス等利用計画と個人支援プログラムを連動させ、関係機関とも効果的に連携しながら、地域生活、自立生活に必要なエンパワメント支援を総合的に推進する。

サービス等利用計画をもとに、利用者の将来の生活に向けて、より具体的に進めていくよう、通所スタッフが意識し、関係者会議等でセンターとして担うべき役割を確認、実施につなげた。

3) 地域社会とのつながりを意識し、授産活動において、製品及びサービスの質的向上を目指す。新たな作業の開拓を行い、売上増による工賃のアップを目指す。

コロナ禍により、数箇所の高齢者施設で販売中止、地域行事の中止、来店客の減少となった。しかし、地域の商店等で委託販売を開始となり一定の売上を維持することができた。

4) 龍谷大学及び学内の”チーム・ノーマライゼーション“の学生たちと連携をより深め、地域に貢献できる活動を継続して行う。

大学が休校・オンライン授業に変わり、カフェ樹林の売り上げが大幅に落ち込み、「就労系障害

福祉サービス等の機能強化事業補助金」を利用し、お弁当販売を実施した。

第3乙訓ひまわり園利用者の昼食や、大学内の関係者からの購入もあり、継続して売り上げを確保することができた。なお、移動販売にも注力するため車両を購入した。

引き続き、カフェ樹林の事業収入は、コロナ禍の中、大学の運営により大きく左右される可能性もあり、移動販売も含めたお弁当販売にも力を注ぐため、移動販売用の軽自動車の購入とともに、先記の補助金を活用し調理器具や備品などを調達した。

また、学生とチームノーマライゼーションの取組を協働して行い、学生との関係性を大切にし、大学との連携をより一層深めた。

5) 草のたねと連携し、花栽培を通して作業の幅を増やす。

他センター交流を中止していた為、花の栽培に関連することはできなかった。しかし、ひまわり園にて販売している花の水やりを行うことで連携ができた。

6) 他センターでの職員研修を行い、職員一人ひとりがスキル向上を目指す。

当センターの職員2名が地域生活支援センター及び第2ひまわり園において2週間の他部署における実技研修を受けた。他部署での研修がきっかけとなり、業務意欲の向上に繋がった。

5 就労会計収入及び給料支給額

全体収入	17,075,855 円(令和元年度: 21,572,702 円)
給料支払総額	2,711,400 円(令和元年度: 3,356,948 円)
一人当たりの平均工賃の支払い月額	15,406 円(令和元年度:21,798 円)

(就労支援事業収入内訳)

事業名	パン・クッキー	クリーニング	下請け等	樹林事業
総収入額	8,931,184 円	3,011,446 円	414,911 円	4,718,314 円
前年度額	10,723,172 円	3,232,180 円	483,914 円	7,133,436 円

第2乙訓ひまわり園(生活介護事業Ⅱ)の概要

1 定員	40名
2 利用実績	
1) 利用者数	40名(令和3年3月末時点 36名)
2) 利用日数	8,527日
3) 平均支援区分	5.8
(内訳)	支援区分6 29名/6,864日
	支援区分5 6名/1,420日
	支援区分4 1名/243日
3 職員体制	施設長 1名、サービス管理責任者 1名、生活支援員 26名 看護師 1名、送迎支援員 3名
4 資格保有者	7名(介護福祉士 名、社会福祉士 名)

1 事業活動の概要

令和2年4月に新規利用者1名を迎え、40名でスタートしたが、新型コロナウイルス感染症を警戒し、登園の自粛をされる利用者がおられた。

活動の内容も、他の事業所等との交流や、半日、一日外出、買い物、公共交通機関の利用などといった社会経験の向上や接点をもつ活動は実施できず、施設内での日中活動、散歩等の活動を主に取り組んだ。

2 グループ活動

1) そら

基本スケジュールの散歩・作業を午前と午後に分けて活動を行った。

活動内容は次のとおり

通年：紙漉き、さをり織り、刺し子等の作業活動、畑作業
散歩、スヌーズレン、多目的運動室で運動活動、
周辺清掃、ミュージックケア、

夏季：水浴び

秋季：フェスタに替わる取り組み（ピラ配り、公園清掃）

冬季：クリスマス会、初詣（向日神社、大原野神社）

その他：

2) つむぎ.be

基本スケジュールは午前グループ活動、午後個別活動

活動内容は次のとおり。

通年：まいどレーヌに関連する活動（調理・販売等）
創作活動、園芸活動、エコキャップ活動、絵本会
ミュージックケア等の音楽活動
入浴希望者への入浴支援

春季：花見 家族の日（母、父の日）

夏季：ウォータープログラム、

秋季：フェスタに替わる取り組み（ピラ配り）スポーツ大会

冬季：クリスマス会

その他：

3) 合同活動

他センターとの交流を中止していたため実施せず。

4) 全体行事（グループで開催）

新成人を祝う会（1月）

3 支援環境向上の取組

1) 設備・備品の整備

国の新型コロナウイルス感染症対策支援事業を活用し、飛沫防止策としてパーテーションやアクリル板を購入した。また、密閉空間を避けるため送迎用車両の増車をを行った。

2) 会議

月1回程度グループ会議を実施し、必要に応じてセンター会議を開催した。

定期の会議以外に少人数者でのケース会議や振り返りの場を設け、個人支援プログラムのモニタリングや課題の共有、支援方法の確認や統一を図った。

相談支援事業所等、他事業所開催のケース会議にも可能な限り出席した。

3) 研修

医療的ケア研修（基礎研修、及び実地研修）を実施し、対応職員の拡充を図った。

強度行動障がい専門研修を受講し、スキルアップを図った。

その他の研修はコロナ禍により、参加人数を絞らざるを得なかったが、これらの研修が効率的で効果的なものとなるよう工夫を凝らし、調整を行った。

研修企画委員会、健康支援室等が主催の各種法人内部研修や他部署研修などに参加し、スキルアップを図った。

4) 昼食

これまでとおり、魚国総本社（株）への業務委託により昼食を提供。本棟厨房から昼食を運び提供。必要に応じて利用者それぞれの状態に合わせた食形態（一口大、ペースト、ソフトゼリー、除去食等）に加工。加工状況を職員が確認し、より食べやすい食形態を提供した。

5) 災害訓練等

年2回、避難訓練実施。（7月、3月）

6) 広報

「ひまわりNEWS」（通所センター共通）を月1回のペースで利用者、家族に発行し、日々の活動状況や取組行事等をお知らせした。

4 重点課題に対する取組

1) 利用者が安心し、安全に利用できる支援体制の構築

（適切な職員体制の整備。重度心身障がい、強度行動障がいの専門的な職員の育成）

他部署からの配置転換で、中堅職員の補充を行い、安定した支援体制を確保した。

「そら」に新たに主任を配置し、支援の統一や安心安全を意識し、継続した支援が提供できるよう職員集団づくりに留意した。

利用者の個別ニーズも空間の確保や集団の工夫を行うことで、配慮が必要な利用者に対する支援もグループ活動と個別支援のバランスをとりながら継続して行った。

人材育成では、支援職員を対象に、計画どおり強度行動障がい分野における基礎研修や重度心身障がい者に対する医療的ケアの3号研修を受講させた。

2) 障がい種別によるケース検討などセンターの枠を超えた支援者のチームづくり

担当職員が法人内の他の事業所や支援グループの利用者支援を応援し、専門的な支援技術を身につけ、経験させるため、所属する部署以外でも支援ができる相互応援体制を築いた。

他部署での支援方法や環境等について相談や検証を行うことで、利用者の居場所づくりや、安心できる環境設定などのアドバイスを行なう機会がもてた。

また、職員の人材育成を図る観点から、概ね3年から4年程度の期間を基本に、他の部署への人事異動を行い、より専門性を発揮できる能力を養成するジョブローテーションの仕組みを取り

入れた。

3) 設備面の整備。活動室の構造化や事務業務の効率化を推進し仕事の合理化を図る

新型コロナウイルス感染症予防対策として、空気清浄機器を購入した。

活動室の構造化は、衝立(パーテーション)の使用や食堂の活動時の利用など、スペースを小さく区切り集団を小さくすることで刺激の軽減や活動の充実を図った。

4) 地域との「つながり」を意識し、地域へ貢献できる活動に取り組む

新型コロナウイルス感染症により、地域の大半のイベントが中止されたため、地域への活動も制限せざるをえなかった。

エコキャップの回収はこれまでどおり行い、定期的に納品することで、地域の方との接点を持つ活動の場となった。

【健康支援室】

1 事業活動の概要

利用者の健康状態、体調を把握し、異常の早期発見とその対応に努めた。また、嘱託医や歯科衛生士、理学療法士、作業療法士、主治医等の他職種と連携を取りながら支援を行った。

内服薬確認や服薬指導、浣腸や吸入、褥瘡やケガに対する処置を行い 在宅と園での支援が継続できるよう努め実施した。

医療的ケア研修の実施やフォローアップ、感染対策や各疾患に対する基礎知識と支援等の講習会を実施し、職員 看護師のスキルアップに努めた。

2 事業内容

ア 健康診断(わかえ内科クリニック) 9月～10月

利用者97名が受診(希望者のみ) 内科健診のほか、検尿及び胸部レントゲン検査 92名
血液検査 64名

イ 歯科健診(安藤歯科医) 9月

利用者74名が受診(希望者のみ)

ウ 利用者及び職員インフルエンザ予防接種(わかえ内科クリニック) 11月末

利用者81名 職員42名

エ 看護学生の臨地実習指導 5月～10月(京都府医師会看護専門学校 21名)

オ 医療的ケア研修実地指導 随時

カ 医療的ケアフォローアップ研修・坐薬研修 随時

キ 職員研修 随時(7月・9月:新人研修 7月 手洗い・ガウンテクニック等 9月:てんかん基礎
5月:てんかん発作について 7月:嚥下とは 3月:修正大血管転位症について)

ク 感染症集団発生の予防対策の実施 11月

ケ 歯科衛生士による利用者の口腔内状況の把握、職員へのブラッシング指導、その他助言等 随時

コ 理学療法士による利用者の可動域・運動能力の評価、職員に対する助言等 随時

サ 作業療法士による利用者の作業能力の評価、職員に対する助言等 随時

3 重点課題に対する評価

- 1) 本人、家族、職員からの情報と一般状態の観察を行い、健康維持・異常の早期発見と対応に努める。
職員を対象とした感染症（コロナウイルス含め）に対する学習と利用者に関する情報伝達により、速やかに異常を発見し、対応できるよう努めた。
- 2) 医療的ケア実地研修に際して、手順に沿って安全に実施する。
安心安全な医療ケアが提供できるよう、経験豊かな職員と連携を図ることや各グループに応じたフォローアップ研修を実施することで、医療的ケアの精度を高めることができた。
主治医を始め支援職、看護師等の専門職、相談員、他事業所など他職種との連携を密に行い、利用者の地域生活支援をすることができた。

【事業推進室】

1 事業活動の概要

- 1) 乙訓圏域及び京都市圏域での通所事業所及び共同生活援助・短期入所事業所の設置に向けた事業の推進、並びに小規模多機能型居宅介護事業所・居宅介護支援事業所等の整備・推進及び諸準備（調査・研究・検討）に取り組んだ。
- 2) 地域や各種団体とのコミュニケーション作りを始め、福祉の向上を目指すなど相互連携や協力交流を図る取組を推進した。
- 3) 新たな視点と観点を模索し、新規・既存事業を推進した。
- 4) 乙訓ひまわり園後援会の推進及び拡充に向けた活動を行った。

2 事業内容

- 1) 第3乙訓ひまわり園（京都市西京区大原野上羽町388番地）
事務棟（カフェを含む）の利用促進と施設有効活用等について検討した。
- 2) 第3乙訓ひまわり園東側農地（第1農園）、いちごハウス（第2農園）、シャインマスカットハウス（第3農園）の立ち上げ及び施設運用整備等を行った。
- 3) 共同生活援助事業所・短期入所事業所
新規事業所設立に向けて情報収集など、京都市域・乙訓圏域内での土地建物等の調査に努めた。
- 4) その他
 - ア 剛柔会空手道陽心館をはじめ、洛西ラグビースクール及び大原野こども園など地域の各種団体との相互連携や協力及び交流など積極的取り組み、福祉に対する理解を深めた。
 - イ 他事業所（社会福祉法人・NPO法人等）の内覧会や取組事業について見学視察
 - ウ ひまわり NEWS、ひまわり通信及び乙訓ひまわり園後援会ニュースで情報発信
 - エ 新型コロナウイルス感染症拡大に対して事業推進室としての対応

乙訓ひまわり園（相談支援事業所）の概要

1 指定事業	指定特定相談支援事業（計画相談） 指定障害児相談支援事業（障害児相談） 一般相談支援事業（地域移行・地域定着）
2 その他の事業	委託相談支援事業（向日市 長岡京市 大山崎町委託） 発達障害者圏域支援センターの運営（京都府委託） 障害児（者）地域療育等支援事業の実施（京都府委託） 地域学校協働活動推進事業コーディネーター業務（向日市委託） 子育て応援カフェの実施（京都地域福祉創生事業）
3 利用実績	別記
4 職員体制	室長 1名、相談支援事業管理者 1名、相談支援専門員 3名
5 資格保有者	5名（相談支援専門員）

1 事業活動の概要

室長1名、相談員4名の体制で、計画相談、障害児相談、委託相談といった乙訓ひまわり園相談支援事業所事業及び発達障害者圏域支援センター、障害児（者）地域療育等支援事業、地域学校協働活動推進事業、子育て応援カフェといった地域連携室事業を行った。

2 事業内容

1) 相談支援事業の実施

ア 計画相談支援では、利用者、家族、事業所への聞き取り、サービス担当者による調整会議を実施し、サービス等利用計画作成、モニタリングを行った。コロナ禍においては、対面ではなく電話で聞き取りを行うなど感染防止に努め、利用者の生活、支援者の実情に応じた支援が提供できた。

イ 障害児相談では、早期発見・早期療育に伴い、児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所への利用希望が増えたことや近隣の障害児相談支援事業所の閉鎖により依頼が急増した。また、家族構成の変化や虐待など困難な事例には引き続き慎重かつ丁寧な対応を行った。

ウ 一般相談支援（地域移行・地域定着）の実績はなかった。

令和2年度相談事業の実施状況

	向日市	長岡京市	大山崎町	京都市	その他	計
計画相談支援	67	56	10	22	1	156
障害児相談支援	72	12	6	3		93
委託相談	861	916	55			

※ 計画相談、障害児相談は契約件数（単位：名）

※ 委託相談は相談件数

2) 発達障害者圏域支援センターの運営

ア 発達支援に係る相談は2/3が未成年で、主な内容は利用できる制度やサービス、進路等に関する相談などであった。一方、成人の継続相談ケースは定期的な面談により、心身の安定を保つというような伴走型支援を行っているケースが多い。就労支援の相談者については、発達障害についての社会的認知が進んだことにより、自身で障害受容できていたり、課題解決への見通しを持っていたりする方が増えている。

発達障害者乙訓圏域支援センターの相談状況

	支援実人員	支援延べ件数
発達支援	95名	184件
就労支援	19名	33件

イ 例年開催している同センターの研修会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、令和2年度の実施を見送った。

ウ 乙訓圏域の地域包括支援センターから講師依頼を受け、地域包括ケア会議にて「高齢者支援における8050問題について考える」というテーマで当室職員が講演を行った。

3) 障害児(者)地域療育等支援事業の実施(府委託)

施設支援一般指導(施設に対して実施)として、圏域の他法人事業所へ歯科衛生士を派遣し、利用者ニーズへの対応を継続している。

施設支援一般指導件数 延べ121件

4) 向日市地域学校協働活動推進事業コーディネーター業務(向日市委託)

第5向陽小学校での花壇整備事業が4回実施され、講師への謝金支払い等会計業務を行った。新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、本部会議、放課後学習は実施されなかった。

5) 子育て応援カフェの実施(京都地域福祉創生事業「わかプロジェクト」への参画)

発達に気がかりのある就学前幼児とその保護者を対象とした「子育て応援カフェ」を月1回の頻度で開催した。京都芸術大学岸本栄嗣准教授をアドバイザーとして招へいし、第2乙訓ひまわり園多目的運動室を活用し、子どもへの遊びの提供、発達に関する相談支援を行った。

開催数 7回開催(緊急事態宣言発令中は未実施)

参加児童数 19名

3 重点課題に対する取組

1) サービス等利用計画の作成及びモニタリングの実施から見えてくる利用者ニーズを具現化、事業化するための提案と事業展開を検討する

利用者、家族の加齢に伴う、地域生活支援のニーズは年々高まっている。特に医療的ケアの必要な方が圏域外の医療機関併設入所施設へ移行されるケースが相次ぎ、重症心身障がいがある方への地域生活支援サービスの脆弱性が顕在化した。行動障害がある方や医療的ケアの必要な方が地域での生活を維持できるような仕組みが必要である。また、児童発達支援、放課後等デイサービスの利用ニーズは依然多く、質の高い児童分野のサービス提供とともに、障害児相談支援を安定的に供給できる相談支援体制の充実が必要である。

2) 各関係機関との連携を強化し、利用者の地域生活に必要なサービス調整、環境の整備について検討していく

自立支援協議会、相談支援連絡会等に参画し、関係機関との情報共有を図った。圏域では、依然グループホーム、短期入所、入浴サービス等の地域生活支援サービスが不足している。また、相談支援事業所が増えず、相談支援の供給量がひっ迫している現状についても、協議会等を通じて行政機関と共有し、状況改善の必要性を伝えた。

3) 発達障がい児・者の実情を把握し、各機関との連携および、発達障害の専門性に特化した相談員の育成に注力する

京都府発達障害者支援センターはばたきと連携し、圏域の発達障がい者がある方の支援に取り組んできた。また、リモートで研修参加するなど、コロナ禍においても発達障害についての専門性向上に取り組んだ。

4) 専門職とのネットワークを構築し、地域療育等支援事業を効果的に展開する

歯科衛生士の派遣先が新たに1事業所増えた。引き続き、圏域事業所のニーズに応じていけるよう、情報共有等の連携を継続していく。

乙訓ひまわり園（児童通所支援事業）の概要（ひまわり）

＜児童発達支援事業所＞	
1 定員	10名
2 利用実績	
1) 利用者数	0名（令和3年3月末時点）
2) 利用日数	0日
3 職員体制	管理者（兼務）1名、児童発達支援管理責任者 1名、児童支援員 2名
4 資格保有者	2名（保育士 1名、教員 1名）
＜放課後等デイサービス事業所＞	
1 定員	10名
2 利用実績	
1) 利用者数	18名（令和3年3月末時点）
2) 利用日数	421日
3 職員体制	管理者（兼務）1名、児童発達支援管理責任者 1名、児童支援員 2名
4 資格保有者	2名（保育士 1名、教員 1名）

1 事業活動の概要

児童通所支援事業所「ひまわり」は向日市上植野地内にある勝林寺の一部をお借りし、令和2年12月に放課後等デイサービス事業を、令和3年2月には児童発達支援事業の指定を受け、開所した。

放課後等デイサービス事業は、第3乙訓ひまわり園「まーる」の利用者を引き継ぐとともに、新たな利用者1名も含めて支援を行った。

児童発達支援事業は、開所したばかりであること、また当事業所の情報発信が不足していることか

ら、今後も引き続き、行政機関や保健医療機関と密に連携をとり、利用者の確保に努める必要がある。

2 事業内容

<放課後等デイサービス事業>

1) 自立支援と日常生活の充実の為の活動

ア 創作活動を通して、集中する力、苦手なことにも取り組む姿勢など生活能力の向上、意欲の向上を目指し、支援を実施した。

イ 室内の遊具を利用し、集団遊びの中で、ルールや順番を待つなど社会への適応性が身につくような支援を提供した。

2) 地域交流の機会の提供

コロナ禍で、社会資源を活用した体験を行うことはできなかったが、今後も引き続き、より多くのことを体験する、ふれあう機会を提供する方向で支援を提供していく。

3) 健康支援

日々の散歩など、適度な運動を行うことにより、運動機能・体力を養う取り組みを行った。

4) 関係機関の連携

地域行政・学校等・保護者・相談支援事業所などの関係機関に対し、引き続き積極的に訪問し、当事業所の情報の提供など連携を深めていくよう努めていく。

5) 学習支援の提供

当事業所において、現状、学習支援を希望する対象者が少ないことから、あまり有意義な取り組みができなかった。

発達に課題のある利用者への学習支援のニーズを当事業所でこういった形で提供するかを検討しながら、障がい特性、年齢層などで分けた療育を展開していく。

3 重点課題に対する取組

1) 児童通所支援事業では、障がい児支援利用計画と個別支援計画を連動させ関係機関とも効果的に連携しながら、児童が社会生活・集団生活に適応できる能力を養うための支援を行う。

定期的なモニタリングを通して、児童が将来、一人で自立していくために必要な力を養うべく、集団で生活できる力、一人で過ごす力などそれぞれのニーズが違い、多岐に渡る中、個々児童の学校等での対応を参考に今後も支援にあたる。

2) 専門職の人材育成や確保に努め、児童（及び保護者）のニーズに応える療育又は学習などの支援の幅を広げ、児童・保護者にとって魅力のある事業所を目指す。

特に、乳幼児、学齢期において保護者は、我が子の将来に不安を抱えながら、より良い発達を促すための療育を強く望む傾向にある。

事業所として、専門職、療育経験者との連携を積極的に取り入れながら事業を進めていく。

3) 本事業の魅力を広く伝えるため、SNSによる情報発信を行い、施設の認知度を高める。

事業所を開設した情報は、ホームページに掲載をした。情報発信の新たな機会として、当ホームページ上に児童分野を開設し、多くの利用者が目に留まるようホームページを発信していく。

Ⅱ 第3乙訓ひまわり園拠点区分 事業報告

第3乙訓ひまわり園（生活介護事業Ⅲ）の概要（ゆい）

1 定員	18名
2 利用実績	
1) 利用者数	21名（令和3年3月末時点 21名）
2) 利用日数	4,087日
3) 平均支援区分	5.3
(内 訳)	支援区分6 9名／1,790日
	支援区分5 8名／1,716日
	支援区分4 3名／508日
	支援区分3 1名／26日
3 職員体制	施設長（兼務）1名、サービス管理責任者（兼務）1名、 生活支援員 10名 看護師 1名
4 資格保有者	4名（介護福祉士 3名、社会福祉士 1名）

1 事業活動の概要

第3乙訓ひまわり園は開設4年目となり、生活介護事業と放課後等デイサービス事業、就労継続支援B型事業からなる多機能型事業所として運営してきた。生活介護事業では、令和2年4月に5名の利用者、11月に2名、12月に1名が加わり計21名となった。

令和元度から週3日で利用している利用者も令和2年度には週4回（うち終日利用が2日）と徐々に通所日数を増やし、順調に利用者との関わりが深まってきた。

今年度はこれまでの活動に加え、エコボール作業の取り組みにも力を入れ、高校や大学などから「エコボール」の取り組みに賛同いただき、仕事の受注につながった。京都外大西高等学校女子硬式野球部の皆さんとはボールの受け取りや納品を通じての交流にも繋がった。

個別支援計画を通して、利用者個々のニーズや目的に応じた取り組みや行事を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため活動を制限した。また、すべての利用者には登園前の検温をチェックシートへの記入をお願いした。

2 事業内容

1) 一日の流れは、昨年同様である。

(通年活動) 午前には散歩、午後は作業を基本として取り組んだ。

(季節の取り組み)

夏季 : ウォータープログラム

冬季 : リース作り、初詣、

焼き芋大会（きりしま荘との交流イベント）（新型コロナウイルス感染症のため中止）

その他：調理活動（不定期）（新型コロナウイルス感染症のため中止）

社会参加活動として年間2回の1日外出（秋：京都水族館、京都鉄道博物館、京都市動物園 冬：嵐山、ショベルカーランド）、年間2回のクラブ活動（おでかけ、カラオケ、ハイキング、調理）

を新型コロナ感染防止のため中止とした。

- ・散歩は利用者の特性やペースに応じてコースを設定。散歩は地域住民への挨拶を通し交流を図ることができた。また、個別の活動として午後の活動で散歩時にゴミ拾いなどに取り組んだ。
- ・作業ではさをり織り、アイロンビーズ中心に取り組んできた。エコボールに力を入れ、多くの学校などからボールを供給していただき受取から納品に行き交流の機会も持つことができ活動の拡がりにも繋がった。
- ・6月檜原のきさき市、10月西総合支援学校での出店は、新型コロナ感染症のため中止となり、出店の機会がなくなった。
- ・個人支援計画書に基づき、個別活動として、他センターのメンバーとの個別外出や合同作品展を企画したが、新型コロナウイルスの影響で延期とした。
- ・ひまわりフェスタが新型コロナ感染症のため中止になり、代替りの活動としてバーベキューを企画した。
- ・放課後等デイサービス、就労継続支援B型と合同での避難訓練を実施した。

3 支援環境向上の取組

1) 設備・備品の整備

ア 支援棟外壁工事

イ 新型コロナウイルス感染症防止対策として、換気改善のためのエアコンや空気清浄機、除菌脱臭機などを新たに購入するとともに、飛沫防止用アクリルパネルなども消耗品を調達した。

ウ 送迎車両35号車 スタッドレスタイヤ購入

2) 会議

生活介護：隔週センター会議を実施

放課後等デイサービス：月1回MT、毎日の受け入れMT

就労継続支援B型：月1回MT、月1回ハウス全体MT

3) 研修

- ・てんかん基礎研修の受講
- ・その他専門的な研修

4) 昼食

まごころ弁当を9月1日から当法人のCafé 樹林（龍谷大学内）で作っている「樹林弁当」に変更

5) 災害訓練等

- ・8月消防避難訓練、3月に自主訓練を実施

6) 広報

- ・「ひまわりNEWS」（通所センター共通）を月1回のペースで発行。利用者、家族に日々の活動状況や取り組み内容等の発信を行った。

4 重点課題に対する取組

1) 利用者が安全かつ安心して利用できるよう、支援体制の構築、支援力の向上及び設備面の整備を進める。

新規5名が利用者に加わり、職員の採用、人事異動により体制を整え、令和2年度をスタートした。年度途中にも新規及び法人内の他事業所から3名が加わり21名となった。職員も1月から1名他部署から異動で配属。主任中心に職員会議や必要に応じての個別MTなどの取り組みから支援

力の向上やスキルアップを図った。利用者の変化により個別対応をしていく中で所属部署内だけでなく他部署スタッフにも様子を見てもらい支援や空間に関してのアドバイスを聞く。

2) サービス等利用計画と個人支援プログラムを連動させ、関係機関とも効果的に連携しながら、地域生活・自立生活に必要なエンパワメント支援を総合的に推進する。

利用者の個々のニーズに対応し細やかな視点で支援方法を工夫し、その人の持つ力を引き出すことができた。

3) 障害種別によるケース検討などセンターの枠を超えた支援所のチーム作り。職員の支援の幅・対応力など視野を広げていくため、通所間での職員相互研修や支援センターでの研修を実施

今年度より、強度行動障害の利用者の状態に変化が見られ、個別対応をしながら様子を見てきた。当初は所属スタッフ間でアプローチなど試行錯誤してきたが変化が見られないこともあり、他部署の行動障がい専門知識のある部署に状況を見てもらい助言を受けた。また、強度行動障がいに関する講義も予定する。

このほかの利用者に関しても、必要に応じ担当者会議や家族との懇談を通して状態の確認や今後の取り組みなど決め、支援することができた。

4) 地域との「つながり」の中で共生に向けた活動を推進する。

散歩などでは地域住民との関わりや繋がりは意識して取り組んできた。外出の機会は新型コロナウイルスの影響でイベントが中止となり出店の機会はなくなった。

5) 利用者の魅力、製品を広く伝えるため、SNS・商品カタログによる情報を発信していく。

イベントの機会がなくなり作業で取り組んだ製品のカタログを作成。また、インスタグラムで商品のアピールしていく準備を行った。

6) 地域社会との共生をめざし新たな事業活動の基礎を作る。

運営している就労部門の事業の中で、生活介護事業の利用者にも農作物の栽培に関わりをもってもらえるよう準備を進めたが、畑の耕作準備ができなかったことから、次年度の取組として継続していくこととした。

7) 開設5周年に向けた取り組み

5周年に向けて就労部門の農作物の取り組みに参加するなど次年度に向けての準備はできた。カフェを活用した農福連携事業を企画し、次年度取り組んでいく。

第3乙訓ひまわり園（就労継続支援B型事業Ⅱ）の概要（草のたね）

1	定員	14名
2	利用実績	
1)	利用者数	27名（令和3年3月末時点 27名）
2)	利用日数	3,347日
3)	平均支援区分	2.4
	（内訳）	
	支援区分6	1名／82日
	支援区分5	3名／486日
	支援区分4	3名／690日
	支援区分3	5名／632日
	支援区分2	5名／268日
	非該当	10名／1,189日
3	職員体制	施設長（兼務）1名、サービス管理責任者 1名、生活支援員 4名
4	資格保有者	2名（社会福祉士 1名、教員免許 1名）

1 事業活動の概要

長岡京市にある民間会社から花卉栽培・販売事業を営む就労継続支援事業の譲渡を受け、令和2年4月から第3乙訓ひまわり園の就労継続支援B型事業所「草のたね」として開設しました。

この事業所の登録利用者数は27名で、おもに大原野の花生産ハウスを拠点に、利用者とともに花や野菜などの播種から生育し、生花市場や園芸店への出荷、販売を行っている。また、京都大学桂キャンパス内の花の管理や地域のイベントなどにも出店し花の苗や寄せ植え、自主製品等の販売を行った。

なお、年度当初から新型コロナウイルス感染症対策として、緊急事態宣言が発出されたことにより、地域でのイベントが中止されたこともあり、当初予定していた事業収入には届かなかった。

今後の対策として、花卉の生産販売のみに限定せず、葉物野菜や果樹、農産加工品の生産による安定した事業収入の確保と地域住民の方々の協力を得た共生型農福連携事業の一層の充実を図るため、施設隣接地や近隣農地の借り入れによる生産拠点の充実を図り、事業規模の拡大への取り組みを行った。

新型コロナウイルス感染症対策では、看護師等の職員による利用者の登園前検温チェックを徹底し、利用者への感染リスクの軽減に努めた。

2 事業内容

1) 次の就労支援事業の取組を行い、就労支援事業に伴う収支差額を利用者の工賃として配分した。

ア 花卉の生産

- ・利用者に対し、職業指導員が花や野菜等の播種から出荷、販売に至るまでの工程を指導し、工賃の向上に取り組んだ。
- ・利用者が目標工賃達成指導員や職業指導員とともに、需要の高い花卉を生産し、生花市場へ定期的に出荷した。
- ・京大キャンパス内の花の管理業務を受託した。

イ 自主製品

- ・プランター作り
- ・販売時に袋の底板作り
- ・小物製品

ウ 農園事業

- ・第1農園（施設内）において、にんにくを栽培し、黒にんにくやニンニク味噌などの加工品を生産し、販売した。
- ・第2農園（上里地域のハウス）において、イチゴ栽培の試作を行った。花卉生産ハウスで苗を育て、第2農園では畝づくりから苗植え、水やりなどを利用者とともにいった。
- ・第3農園（上里地域のハウス）において、次年度に向け、シャインマスカットの枝打ちなどの作業を行った。

エ イベント販売

- ・新型コロナウイルスの影響により、各イベントが中止となった。毎月開催の洛西マルシェは3回ほど開催され、利用者とともに参加した。
- ・イベント販売に関わる取組として、法人内の利用者、職員向けに花鉢植えの販売用チラシを季節ごとに4回配布し、花卉鉢植えの販売促進に繋げた。
- ・乙訓ひまわり園内に常設の販売コーナーを設置し、花卉鉢植えの販売促進に繋げた。

オ 余暇プログラム

- ・利用者から希望者を募り、感染防止に配慮しながら、バーベキューなどの企画し、利用者や職員との交流を深め、各種行事を楽しんだ。（年4回実施）

3 支援環境向上の取組

1) 設備・備品の整備

- ア 花卉生産ハウスプレハブ日ざし・雨除け設置
- イ 送迎車輛1台購入 スタッドレスタイヤ3台分購入
- ウ 花卉生産ハウス仮設トイレ2式設置・上里（第2農園ハウス）仮設トイレ1式設置

2) 会議

- ア 隔週スタッフ会議
- イ 月1回スタッフ全体会議

3) 昼食

9月から当法人のCafé 樹林（龍谷大学内）で作っている「樹林弁当」に変更

4) 災害訓練等

8月 消防避難訓練 3月 自主訓練を実施

5) 広報等

月1回工賃明細表に利用者、家族に日々の活動状況や取り組み内容等の発信を行った。

4 重点課題に対する取組

1) 京都市の指定を受け、花卉の栽培及び販売を通して就労支援事業を展開する。

花卉の年間栽培、販売、出荷に関してはこれまで通り行った。事業規模を拡大するため、農業経営基盤強化促進法による農地の賃貸借契約（利用権設定）により、施設隣接地の農地を借用した。

2) 農福連携を軸に新たな農作業を展開する。既存の農作業との連携を図る。

既存の花弁生産と並行し、大原野上里地域のビニールハウスを借用して、令和3年の収穫をめざし、イチゴ栽培やシャインマスカットの試作に利用者とともに取り組んだ。

3) 花卉栽培を通して、地域に貢献できる活動を継続して行う。

今年度は新型コロナウイルスの影響で各イベントが中止となった。近隣で行われた「洛西マルシェ」(11月、12月、3月)に参加した。また、JR長岡京駅前広場で開催された「花と緑のカーニバル」にも利用者とともに参加し、花卉を販売した。

5 就労会計収入及び給料支給額

全体収入	8,913,599 円
給料支払総額	5,070,845 円
一人当りの平均工賃の支払い月額	7,193 円

(就労支援事業収入内訳)

事業名	花卉の栽培・販売
総収入額	8,913,599 円

第3乙訓ひまわり園(放課後等デイサービス事業)の概要(ま〜る)

1 定員	8名
2 利用実績	
1) 利用者数	18名(令和2年12月より休止)
2) 利用日数	809日
3 職員体制	管理者 1名(兼務)、児童発達支援管理責任者 1名、 児童支援員 2名
4 資格保有者	2名(介護福祉士 1名、社会福祉士 1名、精神保健福祉士 1名、 教員免許 1名)

1 事業活動の概要

昨年度同様、放課後等デイサービスを利用していた利用者が生活介護事業の利用に繋がり、引き継ぎなどがスムーズに行えた。

放課後等デイサービスは4月(4名)、6月(2名)、11月(1名)の新規利用者を受け入れ、計18名の登録となった。

今年度は新型コロナウイルスの影響で学校が一斉休校により通常の利用時間より早い時間帯での受け入れの調整を可能な限り対応した。一部、通所を自粛される利用者もいたが、利用者が安心して施設を利用できるよう最善の努力を行った。

特に、活動時における換気や手指消毒を行い、密な状況とならないよう支援、育成に努めた。送迎時においても窓を開け換気を行いながら送迎車両を運行するように心がけた。

緊急事態宣言が解除された後も、引き続き感染症対策に努めながら支援、育成に取り組んだ。学校の長期休暇時は例年生活介護と合同活動など交流を図ってきたが、今年度は交流を見合わせた。

登録利用者数も年々増え、活動も散歩や多目的運動室での身体を使っの取り組み、2階では環境

を整え学習など個別のニーズに合わせた取り組みも実施してきた。

このほか、大原野の自然の中での遊びを通して、身近な生き物と触れ合ったり、食物を育てることにより、五感を感じる体験から様々な発見ができました。

療育面でも個々の課題に合わせて教材を工夫した取り組みを実施した。

なお、児童通所支援事業所「ひまわり」が向日市内で開所したことから、「ま〜る」は令和2年12月21日から一時休止としました。

2 事業内容

ア 近隣の散歩や、室内運動室でボルダリングや遊具を使用しての体幹やバランス感覚を身につけるための運動療法を実施した。その他、自然を生かした取り組みとして、プランターでの野菜づくりやザリガニ釣りを行った。

イ 生活介護と合同での避難訓練を実施した。また、年間を通して、季節を感じられる行事を計画、実施した。

ウ 3月上旬から新型コロナに伴い、4月以降も地域の各小学校、支援学校が臨時休校になり、午後1時30分から児童の受け入れを行った。

3 重点課題に対する取組

1) 利用者が安全かつ安心して利用できるよう、支援体制の構築、支援力の向上及び設備面の整備を進める。

4月から新規利用者も加わり、生活介護との支援体制を整えてきた。3月からの新型コロナに伴い4月以降も学校の一斉休校により利用時間が早くなることで送迎・支援体制を工夫してきた。毎日朝のミーティングや月1回のスタッフ会議などを通じ、支援力の向上に努めた。各利用者には登園前の検温と送迎時には体調確認を行いなってきた。

2) 障がい児支援利用計画と連動させ関係機関とも効果的に連携しながら、利用者が基本的日常生活動作や知識技術を修得し社会生活に適応出来るための支援を行なう。

利用者の個々のニーズに対応し細やかな視点で支援方法を工夫し、その児童の持つ力を引き出すことができた。特に、放課後等デイサービスにおいては家庭、相談事業所、学校関係者などと綿密に連携を取りながら総合的な支援を行った。家庭での休日の過ごし方について、外出先で参考となる活動事例を紹介することで、保護者の方への助言に繋がった。

また、ケース会議などでは家族の状況、事業所間での情報共有に努めた。

3) 地域やひととの繋がりを意識した豊かな活動の実践を行う。

散歩などの外出の機会に地域住民の方に挨拶を交わし交流を図ってきたが、今年度は新型コロナウイルスの影響もあり実施できなかった。施設内で挨拶を意識して活動を行った。

4) 人材の育成・確保（専門職）に努め、利用者ニーズに応える学習など支援プログラムにより支援の幅を広げ、利用者増を図る。

登録利用者数も年々増え、活動も散歩や多目的運動室での身体を使っての取り組み以外にもご家族からのニーズや個々の課題に合わせた教材を工夫し学習面や療育面からの取り組みも実施した。

5) 本事業の魅力を広く伝えるため、SNSによる情報発信を行い、施設の認知度を高める。

広く多くの人に向けてのSNSの取り組みは実施できなかったが「ま〜る」の活動の取り組みの様子をまずは利用者家族へ発信した。

Ⅲ 地域生活支援センター拠点区分 事業報告

サポートステーション（居宅介護事業所）の概要

1	利用者数	74名（複数事業利用者11名）	
2	利用実績	居宅介護	38名 8,301回
		重度訪問介護	6名 477回
		行動援護	21名 347回
		移動支援	20名 367回
3	職員体制	管理者1名、サービス管理責任者3名、事務員1名 支援員11名	
4	資格保有者	9名（介護福祉士 7名、社会福祉士 2名）	

短期入所事業所の概要

1	定員	5名
2	利用者数	105名
3	利用実績	1,738日（令和2年度）
4	職員体制	管理者 1名、生活支援員 11名 調理員2名
5	資格保有者	5名（介護福祉士 5名、社会福祉士 0名）

1 事業活動の概要

地域生活支援センターでは、利用者のご自宅で望まれる暮らしを支えるため、短期入所や居宅介護、行動援護などの福祉サービスの利用調整や提供を行ってきた。

当事業所では、これらの支援を行うため、常に利用者寄り添う支援技術や宿泊を伴った長時間に渡る生活支援、医療的なケアなどの支援が行える専門職の育成が急務とされ、人材の確保・育成に取り組んだ。新型コロナウイルス感染症の発生もあり、これまで以上の感染症予防対策の徹底を行い、必要な支援を届けられるよう事業を継続した。

2 事業内容

1) 短期入所事業所

ア 短期入所事業

圏域の短期入所事業所（日中一時支援含む）の不足によるサービス提供体制の充実に向け、新規利用者と契約し、新たに短期入所9名、日中一時支援3名の受け入れを行いました。

- ・ご家族の体調不良等による緊急時の受け入れやレスパイトの要素が強い利用者には、可能な限り受け入れました。緊急時の受け入れの際に、利用者やご家族の方に安心してご利用いただけるよう、必要な助言や宿泊日の調整を行った。
- ・新型コロナウイルス感染症の流行により1回目の緊急事態宣言発令中は、短期入所事業所は自粛対象の施設となり、この期間中の利用者は約30%減少した。出勤前の検温や体調の報告、常時マスクの着用や手洗い・うがい、検温など感染症予防対策を徹底し事業を継続した。

イ 日中一時支援事業

- ・近年、放課後等児童デイサービスの事業所の増加により、児童の利用が減少しているが、夏休み等の長期休暇中の利用が増える傾向にある。今年度の新規契約は3名でした。

日中一時支援の利用状況

延べ利用時間数	1, 794時間
実人数	488人
月平均利用者数	約41名

2) サポートステーション

ア 居宅介護事業

- ・居宅介護（通院等介護）の新規受け入れを行った。
- ・通院等の緊急時の支援依頼が増加傾向にあり、居宅介護、重度訪問介護はケースの状況に応じて派遣回数・時間数の増量調整を行った。

イ 重度訪問介護事業

- ・重度訪問介護サービスによる入院時の支援を行った。
- ・サービスの支給変更（重度訪問介護から行動援護）や入所によりサービス提供が減少した。

ウ 行動援護事業

- ・新型コロナにより外出支援を自粛される利用者が増え、昨年度より利用回数が約10%減少した。

エ 移動支援

- ・行動援護と同様に新型コロナにより自粛される利用者が増え、昨年度より利用回数が約44%減少しました。

オ 生活サポート事業

- ・新規契約は1名あったが、利用実績はありませんでした。

カ 入院コミュニケーション事業

- ・利用実績はありませんでした。

3) 地域生活支援センター事業

ア 入浴支援事業（向日市、長岡京市）

入浴支援の利用状況

延べ利用件数	557件
実人数	118人
月平均利用者数	約10人

イ 緊急一時保護事業

- ・利用なし

ウ 私費サービス（入浴、タイム、宿泊等）

- ・今年度もグループホーム入居者の宿泊や入浴の提供など制度の隙間を埋める事業として支援を行った。
- ・入浴サービスの支給が1週間に2日と決められており、自宅で入浴が困難な方の私費による入浴支援を提供した。

エ 有償運送事業（特定旅客運送事業）

- ・通院時やガイドヘルプの際、支障なく利用いただけるよう、送迎車3台配置し、訪問支援員の資格者で償運送運転者講習を受講した送迎対応職員1名増員し、24名での体制を整えました。

有償運送の利用状況

延べ利用回数	902回
実人数	254人
月平均利用者数	約21人

オ 地域交流会

- ・通年は支援センターの利用者やご家族をはじめ、空手教室の子ども達や周辺地域の方を招待し、餅つきや救命救急等の学習会などを楽しみながら交流を深める活動を行っていたが、今年度は新型コロナにより交流会は中止とし、職員での地域清掃を12月に行った。

3 支援環境向上の取組

1) 支援設備の整備

- ・テレビ等備品の新調
- ・非接触型体温計やアルコール噴霧器、フェイスガード等感染症予防対策用品新調
- ・衛生備品の確保
- ・換気改善のための網戸張替え

2) サービス向上のための調整会議

- ・スタッフミーティング 2か月に1回
新型コロナウイルスの感染状況により、感染リスクを避け、web会議のほか、電話、メール、zoom、デスクネッツなどの多様な方法を活用し、情報共有や方針検討を行った。
- ・サポーター・ヘルパー会議 月1回
利用者の情報共有やヒヤリハットの検証、危険予測訓練、感染症予防対策、事例検討などの研修・学習会を行いました。
- ・ケース会議 適宜

3) 広報

- ・支援センターニュースの発行 年3回
- ・ホームページの更新

4 重点課題に対する取組

1) 職員の採用をすすめ、安心、安全で対応力のある支援体制の構築と、人材の育成によるサービスの質の向上

法人内の他事業所での実践研修にて人材育成を継続して行った。

職員個人の研修計画を立案し、資格取得支援制度を活用した資格取得をサポートすることで、支援職員として必要とされる取得率を向上させ、キャリアアップを意識した人材育成を行った。

各会議の年間計画を立て、事例検討会や危機管理の実践訓練などを盛り込み、PDCAサイクルを活用し、支援者として意識向上が図った。

登録サポーターやヘルパーの募集を行い、採用につながった。

2) “その人らしい生活”の実現に向けた、サービス等利用計画と連動した個人支援計画書の作成によるつながりのある支援の実現

個人支援計画書をもとに、モニタリングを実施し、定期的な支援の見直しを行った。なお、支援

内容を再検討する場合には、事業所だけではなく、関係機関や専門職など多様な職種と連携した対応を行ってきた。

より専門的な支援が行えるよう、強度行動障害者養成研修を計画的に受講させ、強度行動障害者支援に係る手順書を作成し、統一した支援を提供できるよう取り組みました。

3) 地域のサポート力に向けて、近隣地域との連携を深める

今年度は新型コロナにより地域交流会は中止とし、職員での地域清掃を12月に行いました。

地域交流室の開放も感染症対策として中止としたこともあり、連携を深める取り組みが難しい一年でした。

IV グループホーム拠点区分 事業報告

グループホームの利用状況

事業所の名称	ジョイフル山ノ下	ジョイフル東ノ口	ジョイフル神足
定員	5名	8名	4名
利用者数	5名	8名	4名
利用日数	1,729	2,076	815
利用率	94.5%	71%	56%
従事者(常勤換算)	2.3人	2.6人	2.0人

ジョイフル神足短期入所事業所の概要

1 定員	1名
2 利用者数	10名
3 利用実績	231日(令和2年度)
4 職員体制	管理者 1名、生活支援員 9名(兼務)
5 資格保有者	2名(介護福祉士 2名 社会福祉士 1名)

1 事業活動の概要

今年度はジョイフル東ノ口の建物改修を行い、女性の利用定員を5名から8名に増員しました。

新型コロナ対策を含む感染症への対応力を強化し、感染対策を徹底しながらサービスを継続的に提供できる環境、設備を整えた。男性グループホームの入居ニーズに応え、京都市市有地を借り上げ、グループホームの整備に向けた検討を行い、その取組の準備を進めた。

2 事業内容

1) ジョイフル山ノ下(男性)

ア 365日開所体制を継続

年末年始を含め入居者のニーズに応じた体制を整え、支援を行った。

イ 重度化・高齢化に向けた支援体制の強化、訪問看護等との医療連携

法人内の職員を横断的にグループホーム勤務に配置し、引継ぎを進め支援体制を強化しました。連休などでも訪問看護のニーズに対応できるよう、2か所の訪問看護事業所と連携を継続しました。

2) ジョイフル東ノ口(女性)

ア 新規入居者の受け入れ

8月までに3名の新規利用者を受け入れた。

イ 利用者のニーズに合わせた開所調整

入居者それぞれにニーズ聞き取りを実施し、土日の開所対応を継続しました。年間の開所日数は361日でした。

ウ 短期入所事業所の開設、ひまわり園短期入所利用者(女性)の利用移行及び新規契約

京都府福祉のまちづくり条例に基づく協議を進め、令和3年度中の開所に向けて取り組んだ。

3) ジョイフル神足（女性、短期入所事業所併設）

ア 利用者のニーズに合わせた開所調整

入居者それぞれにニーズを聞き取り適宜実施しました。

年間の開所日数は294日でした。

イ 開所日数 週5泊に増数する。

月曜日から土曜日までの開所に加え、利用ニーズの高い祝日も開所した。

ウ 短期入所利用者 12名まで契約を促進

12名の契約者となった。新型コロナによる利用の自粛があったものの、10名の方の利用があった。また、併設するグループホームの定員に空きができたことから、短期入所利用者から1名の方が入居された。

空室を有効に活用できるよう検討を行い、次年度より年間の利用スケジュールを利用者に提示できるよう準備を進めた。

3 支援環境向上の取組

1) 支援設備の整備

各ホーム共通

- ・非接触型体温計やアルコール噴霧器、フェイスガード等感染症予防対策備品新調。
- ・衛生備品の確保
- ・電動付き自転車1台（ジョイフル東ノ口）

2) サービス向上のための調整会議

- ・スタッフミーティング 2か月に1回

新型コロナウィルスの感染状況により、感染リスクを避け、web会議のほか、電話、メール、zoom、デスクネットなどの多様な方法を活用し、情報共有や方針検討を行った。

- ・各グループホームミーティング 月1回

利用者の情報共有や、感染症予防対策、事例検討などの研修・学習会を行いました。

- ・ケース会議 適宜

3) 広報

- ・支援センターニュースの発行 年3回
- ・ホームページの更新
- ・グループホーム利用者向けのニュースを発行 不定期発行

4 重点課題に対する取組

1) ジョイフル東ノ口の建物改修による定員の拡大と新たな短期入所事業所の整備

グループホームの利用定員を5名から8名に拡大し、新たに3名の受け入れを行った。また、京都府福祉のまちづくり条例に基づく協議を進め、令和3年度の開所に向け、その準備に取り組んだ。

2) 新規グループホーム整備に向け、職員の採用と育成を強化

新型コロナにより採用活動は厳しい状況であったが、求人広告などにより夜勤者、ヘルパーの確保に努めました。

また、法人内の他事業所での実践研修を通じて、人材育成を継続して行いました。

3) グループホーム全体での支援体制の構築。管理体制を一元化

9月にグループホームの事務所をジョイフル東ノ口に移転した。

事務手続のルール、マニュアル等作成し、業務手順の統一を進めた。

グループホーム拠点として会議や研修会を開催することによって、組織の構築に努めました。

V きりしま荘拠点区分 事業報告

きりしま荘の概要

1	小規模多機能型居宅介護事業							
1)	登録定員	29名	(1日通所定員16名)	内訳	要介護1	3名		
					要介護2	8名		
					要介護3	3名		
					要介護4	3名		
					要介護5	3名		
2)	利用実績	通所利用	年間	2,694件				
		訪問利用	年間	1,658件				
		宿泊利用	年間	467件				
3)	職員体制	施設長	1名	介護支援専門員	1名	看護師	1名	
		認知症介護サービス計画作成担当者	1名	介護職員	7名			
		調理師	1名	事務員	1名	送迎担当者	1名	
4)	資格保有者	7名	(介護福祉士	4名	介護支援専門員	2名	歯科衛生士	1名)
2	居宅介護支援事業							
1)	相談件数	489件						
2)	職員体制	管理者	1名	相談員(兼務)				

1 事業活動の概要

居宅介護支援事業所では、主任ケアマネージャーが研修を受講し、継続して地域の困難事例を受け持ち、多職種との連携の中で質の高いケアマネジメントを心掛けた。

小規模多機能型居宅介護事業所では、利用者の重度化に伴う福祉施設への入所や疾病による退所により利用者数が減となった。また、訪問から通所に繋げる事例が増えたこともあり、自宅から通所できない方の新規利用により3名の新規利用があった。

令和2年度はコロナ禍により事業活動の自粛が求められる中、地域の拠点づくりを目指して行われる長岡京市ふれまち事業に参加した。この事業は地域課題のひとつである多世代交流を目的に、地域住民の皆さんと一緒に、様々な活動を行っているもので、当施設では利用者とともに、ゆうやけ体操やハロウィン、紙ひこうき大会などの行事に参加した。

また、職員の育成面では、ICTを活用したeラーニングなどを利用し研修を行った。

2 事業内容

1) 居宅介護支援事業所

- ア 認定調査及び調査票の作成、提出。利用者宅への定期訪問及びモニタリング
- イ 相談援助業務、関係機関とのサービス担当者会議を実施
- ウ 介護認定審査会 委員委嘱

2) 小規模多機能型居宅介護事業所

- ア 通い支援(利用者の自立支援及び認知症予防のための活動)
- イ 畑仕事 清掃活動 染め物活動 家事活動 地域交流活動 食事 排泄 入浴

稼働日数 365日 通い提供回数 2,694回

ウ 訪問支援 1,658回

新規利用者導入訪問、入院時の利用者、家族支援及び家族出張時の訪問支援、家族就業時のオムツ交換、食事準備、ごみ出し 独居高齢者の送り出し

エ 泊り支援 467回

定期的な泊り支援・退院後の在宅前の泊り利用・家族入院時の緊急泊り支援

オ ふれあいまちづくり事業参加 ゆうやけ体操、ハロウィン、紙ひこうき大会

3) オレンジスペースの運営

コロナウイルス感染拡大につき中止

3 支援環境向上の取組

1) 設備・備品の整備

特になし

2) 会議

ア 全体会議にてモニタリングと社内研修を毎月行う。

イ モニタリングは3グループに分け会議前にミーティングを行う。

ウ 面談にて収集した課題も含め正職員が会議にて研修を行う。

エ 正職員会議を月2回実施し支援方法の確認と課題認識の共有を図る取組みを行う。

オ 当日の振り返りミーティングを日勤職員で行い日々の支援、業務の問題点を話し合う。

カ 運営推進会議を2か月毎に開催し行政、地域包括、地域住人から運営面や支援の課題について意見を頂く。

3) 災害訓練等

ア 消火避難訓練及び消防設備点検 2回/年実施する。

イ 非常災害訓練 実施 広域避難場所への避難訓練

4) 広報

きりしま荘通信の発行 3回/年

4 重点課題に対する取組

1) 対象利用者及び家族の生活の質を確保する。

専門的な会合や職種間の連携を密に図り、利用者が在宅で継続して生活ができるように支援を行った。

2) 地域拠点としての役割を持つ

地域包括支援センターとともに、多世代交流を目的とした交流企画を行った。

高齢者から低学年の児童まで幅広い参加があり一定の成果は得た。他の福祉事業所とも協働し、次年度もふれまち事業に参加する。

認知症キッズサポーターはキャラバンメイトとの接点は持ったが、小学校での授業は新型コロナウイルス感染拡大のため実施には至らず。

3) 認知症理解を深め、根拠ある支援の実践に取り組む。

認知症独居高齢者の在宅生活継続のためのケア会議開催が新型コロナで中止になった。

市役所、郵便局、民生委員、交番、地域包括支援センター、成年後見人等、利用者に関する関係機関・関係者などと広く連携する予定であった。

4) 介護度の重度化に伴う支援体制の強化

重度化に伴い入院時のカンファレンス参加や理学療法士、作業療法士、言語療法士などの専門職種との連携を取り、在宅での日常生活を継続する支援を行った。多剤服用利用者に対し主治医変更と服薬調整を行った。在宅介護が破綻していた利用者を医療に繋げサービスの導入により在宅生活の継続が可能となった。

5) 法人内の支援業務を意識した動き(訪問看護ステーションや小規模多機能、障害者支援等)

居宅介護支援事業所と訪問看護事業所との相互連携が上手く機能して困難事例を対応できている。

6) 法人・事業所理念の実現に向けた職員像の構築と人材育成

職員の個人育成シートを作成し、個別目標の立案と面談による確認作業を行った。

個別介護計画のアセスメントやモニタリングを通し、支援力向上のための育成を行った。

VI 訪問看護ステーション拠点区分 事業報告

訪問看護ステーションきりしまの概要

1	利用者数	15名	(令和3年3月末)	15名
2	利用実績	13名	(令和3年3月末)	13名
3	職員体制	5名		

1 事業活動の概要

当ステーションの利用契約数は令和3年3月末現在15件で、大半は週1回から週3回まで、訪問時間は30分から90分までの訪問看護サービスをご利用いただいている。また、週当たりの延べ訪問件数は23件で、延べ訪問時間数は約20時間となっており、訪問時間帯は午前8時30分から午後5時30分までとなっている。

訪問内容は状態の観察をはじめ、体調管理や服薬管理・排便コントロール・入浴介助・胃ろう・胃管・酸素・呼吸器・薬剤の管理、発達への支援・導尿・注射・傷への処置等を行い、家族の想いに寄り添えるよう不安や心配ごと等、傾聴と助言を行っている。

令和2年度はコロナ禍の中、家庭内の事情や入院等のため、利用が急にキャンセルになることや、ゴールデンウィーク、お盆、年末年始等の休祝日で訪問がなくなることで事業収入に多少の変動があったものの大きく影響することはなかった。

また、当センターの利用ニーズに目を向け、法人内に訪問看護部門があることの利点を最大限に活かし、各センター利用者の健康、医療に関わる支援と家族の想いに寄り添い、住み慣れた地域で暮らしていけるよう支援を提供すること、支援職員や関係機関と連携を図ることができた。

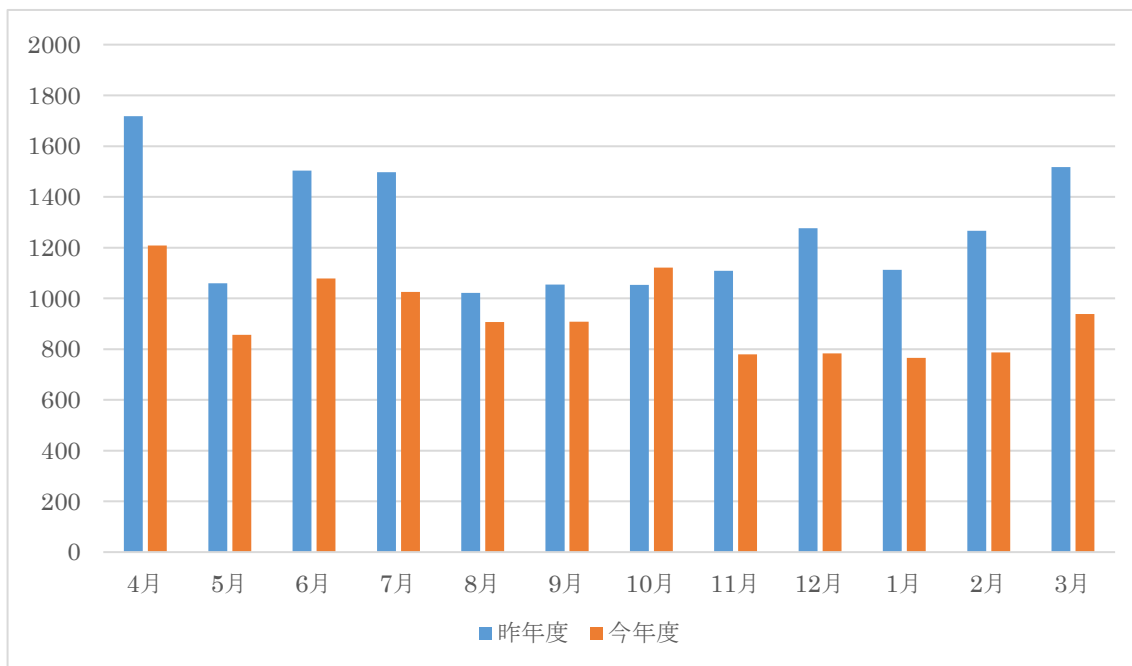
今後とも、利用者の自宅やグループホームへの訪問を中心に地域で必要とされる訪問看護ステーションであるよう事業運営を行い、訪問件数の確保と安定した事業運営ができるようにスタッフの確保と技能の習得と向上、訪問件数を増やしていくことを目標とし、ひまわり園相談支援事業所やきりしま荘居宅介護支援事業所、他社事業所など地域との連携を大切に顔の見える関係が築けていけるよう取り組む。

2 事業実施報告

1) 訪問看護業務実績 (下表)

(単位：千円、件、日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
(医療費)													
介護	42	34	34	34	25	34	42	25	34	34	29	43	410
医療	1166	822	1045	991	882	874	1079	754	749	732	758	758	10610
(件数)													
介護	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
医療	15	13	14	13	12	11	11	11	11	11	11	11	144
(日数)													
介護	5	4	4	4	3	4	5	3	4	7	6	9	62
医療	128	89	115	109	97	96	117	82	82	80	83	99	1274



- 2) 必要に応じて訪問看護カンファレンスの開催
- 3) 地域生活支援センター・訪問利用者担当者会議への参加
- 4) 京都・乙訓管内等の訪問看護ステーション会議への参加
- 5) 圏外の研修・研究発表・学会へ参加し、知識の向上と他施設との情報交換

Ⅶ 委員会活動報告

1 人材開発部会

1) 実習担当委員会

ア 各種実習生の受け入れ

社会福祉実習	龍谷短期大学	4名 (リモート実習)
	京都府立大学	5名
	立命館大学	1名
	花園大学	2名
	日本メディカル福祉専門学校	1名
保育実習	光華女子大学	6名
	京都女子大学	1名
介護等体験実習	コロナ禍のため中止	
在宅看護論実習	京都府医師会看護専門学校	15名
イ 委員会開催	年3回	

2) 採用担当委員会

令和3年度新卒採用は0名であった。主な活動内容は次のとおりである。

ア FUKUSHI 就職フェアへの出展

7月26日 8月23日 (WEB)

3月 7日 (みやこめっせ)

イ 各種合同説明会への出展

6月17日 学情就職博 (京都経済センター)

10月21日 就活サポート Meeting (TKP 四条烏丸カンファレンスセンター)

2月 7日 学情就職博 (メルパルク)

ウ 就活ナビサイトの運用

令和2年3月～令和3年2月末 あさがくナビ2021

令和2年6月～令和3年2月末 あさがくナビ2022インターンシップ

令和3年3月～ あさがくナビ2022

エ 職場見学会の開催 年10回

6月5、8、29日、7月3日 8月12日 (2021対象)

9月17日 1月22日 2月18、24、26日 (2022対象)

オ インターンシップの受け入れ 年間7名

8月21日、28日 10名 (オンライン)

2月25日～26日 4名 (オンライン+リアル)

キ 京都府業界魅力発信事業等への参画

9月27日 福祉フクシ FUKUSHI (オンライン)

ク 学生への情報発信 法人採用担当 Twitter の運営

ケ 委員会開催 年2回

3) 研修企画委員会

ア 法人内部研修の実施

日 時 令和3年3月6日

テーマ 「『望ましさ』のアップデートと再確認」 (オンライン開催)

講師 京都府立大学公共政策学部准教授 中根 成寿 氏

イ 新人職員研修 (通年) の実施

ウ 同志社大学小山教授によるスーパービジョンのコーディネート (月1回)

エ 委員会開催 年6回

研 修 実 績

研修実施日	研修名	参加人数
4月1日～2日	強度行動障がい支援者養成研修 (基礎)	1名
5月13日～14日	強度行動障がい支援者養成研修 (基礎)	1名
6月11日～12日	強度行動障がい支援者養成研修 (基礎)	2名
6月18日～19日	強度行動障がい支援者養成研修 (実践)	3名
7月10日・8月4日・9月7日	キャリアアップ研修 (チームリーダー研修)	1名
7月12日・19日	高齢者の急変時対応セミナー	1名
7月17日	障がい支援区分認定調査員研修	1名
7月20日～31日	中堅社員研修 (法人内他部署研修)	2名
7月20・11月10日・ 2月2日	新任職員研修 (基本マナー等)	6名
7月28日～29日	てんかん基礎講座	2名
8月3日～15日	中堅社員研修 (法人内他部署研修)	2名
8月17日～29日	中堅社員研修 (法人内他部署研修)	1名
8月17日・10月2日	強度行動障がい支援者養成研修 (基礎)	1名
8月20日～21日	強度行動障がい支援者養成研修 (基礎)	3名
8月23日	「発達保障のための相談活動」を拡げる学習講演会	1名
8月27日～28日	強度行動障がい支援者養成研修 (実践)	1名
9月1日～12日	中堅社員研修 (法人内他部署研修)	2名
9月23日	社会人基礎力向上研修	1名
9月25日	メンタルヘルスケア研修	1名
9月28日・30日	強度行動障がい支援者養成研修 (基礎)	1名
10月1日・8日・15日	乙訓圏域新任職員連続講座	3名
10月2日・11月4日・ 12月4日	キャリアアップ研修 (初任) 南部コース	6名
10月7日	障害者虐待防止・権利擁護研修	1名
10月7日・8日	強度行動障がい支援者養成研修 (基礎)	3名
10月14日・15日	強度行動障がい支援者養成研修 (実践)	3名
10月9日・22日	対人援助の基本姿勢・相談面接技術セミナー	1名
10月28日	精神障害者の障害特性に応じた支援技法研修	1名

研修実施日	研修名	参加人数
11月2日	福祉リーダーの極意を学ぶセミナー	1名
11月13日	採用力向上研修「自分たちの作りたいと思う動画作成の仕方」	2名
11月19日	福祉サービス苦情解決事業セミナー	1名
11月24日・ 12月1日・2日・8日・9日・ 15日・22日	介護福祉士実務者研修取得講座	1名
11月28日・29日	介護職員等による喀痰吸引等研修(第3号研修)	4名
12月1日～13日	中堅社員研修(法人内他部署研修)	4名
12月5日	福祉有償運送運転者講習	1名
12月11日	乙訓障がい者虐待防止センター主催研修会	1名
12月14日～26日	中堅社員研修(法人内他部署研修)	2名
12月21日・22日	サービス管理責任者等基礎研修	1名
12月21日・22日	京都府サービス管理責任者等基礎研修 演習等指導	1名
12月23日	サービス管理責任者等更新研修	1名
1月19日～29日	中堅社員研修(法人内他部署研修)	1名
1月22日	福祉職場における「傾聴」の基礎を実習で学ぶセミナー	1名
2月19日	福祉職場におけるケース記録の書き方セミナー	1名
3月1日	社会福祉法人役員・施設長等運営管理職員研修	1名
3月10日	社会福祉士養成課程	2名
3月11日	社会福祉専門セミナー(アーサイズ研修)	1名
3月11日	強度行動障がい支援者養成研修(実践)	1名
3月12日	モバック2021 国際製パン製菓関連産業展	1名
3月23日	ぶどうの栽培指導・栽培管理	1名

2 リスク・マネジメント部会

1) 災害対策委員会

ア 危機管理マニュアルの作成

イ 避難訓練の実施

- ・乙訓ひまわり園、第2乙訓ひまわり園 地域生活支援センター

令和2年7月9日、令和3年3月18日

- ・ジョイフル山ノ下 令和2年7月6日、令和3年3月10日

- ・ジョイフル東ノ口 令和2年7月27日、令和3年3月9日

- ・ジョイフル神足 令和2年7月15日、令和3年3月17日

- ・第3乙訓ひまわり園 令和2年8月4日、令和3年3月30日

- ・きりしま荘 令和2年7月13日、令和2年3月24日

2) サービス向上・苦情解決委員会

- ア 委員会開催（月1回）
家族向けアンケートを配布
- イ ヒヤリハット・アクシデント報告件数 630件
ケアレスミス、事務関係や忘れ物に関する事例が多く認められ、利用者に直接関る報告は 269件であった。
- ウ 苦情・要望受付件数 5件
- オ 一社）京都社会福祉士協会へ依頼し、福祉サービス等第三者評価をうけた。
対象施設は乙訓ひまわり園

3) 繋いだ手を離さない委員会

- ア 委員会活動紹介ポスターを更新
- イ 虐待防止・権利擁護研修受講 委員会職員4名参加（新型コロナウイルスのため中止）
- ウ 事業所ごとに虐待防止研修を取り組んだ。
- エ 委員会開催（月1回）
 - 1) 業務振り返りの実施（年2回）
 - 2) 職員の意識向上のための学習会や研修企画を検討
 - 3) 委員会規程、行動規程、マニュアルの確認
 - 4) 要配慮案件を持ち寄り、意見交換や対応を検討
 - 5) 虐待事例発生時の委員の対応について確認
 - 6) 虐待の防止と対応の手引きの改定について確認
- オ 法人理念の浸透を目指し、各センターにて唱和等の取り組みを継続した。

3 施設運営管理部会

1) 送迎委員会

- ア 隔月ごとに委員会を開催。計6回開催する。
各事業所から挙がってきた送迎時の課題や変更点の検討、確認を行うことで委員を通じて確実に周知するよう努めた。また、新年度へ向けての送迎について検討を行う。所属事業所を超えての送迎時に介助者が限定されるといったことが増えてきたため、新年度よりセンター毎での送迎コースを中心に運行することを検討し、新ルートの作成を行った。
- イ 次年度も利用者への安全、安心な送迎を確保できるように努め、委員会で各事業所の送迎時の課題について検討していく。

2) 昼食委員会

- ア これまで同様魚国総本社（株）への業務委託により昼食を提供。必要に応じて、利用者それぞれの状態に合わせた食形態（一口大、トロミ、ソフトゼリー、除去食等）に調理され、昼食が提供されるように状況を集約した。
- イ 委員会を通じ、各グループが抱える昼食に関しての問題、課題の共有に取り組んだ。
- ウ 食器類の補充・備品購入した。
- エ 昼食マニュアルの作成した。
- オ 委員会開催 隔月1回

3) 口腔ケア委員会

- ア 委員会を通じて、各グループが抱える口腔ケアに関する問題や課題を共有し、その対応に取り組んだ。
- イ 各部署の取組状況を動画として作成し、全職員向けの研修に活用した。
- ウ 委員会開催（月1回）

4 地域福祉推進部会

1) 広報・情報委員会

- ア 今年度も引き続き、月1回ひまわりニュースを発行した。
- イ ホームページは各事業所で必要な情報を提供した。
- ウ 例年どおり、年度末にひまわり通信を発行した。

2) ひまわりフェスタ2021実行委員会

ひまわりフェスタ2021は、新型コロナウイルス感染症予防のため、中止としました。

3) 行事委員会

- ア 令和2年4月に新たに8名の利用者を迎え入れましたが、新型コロナウイルス感染症の予防対策として中止としました。
- イ 例年1月に「新成人を祝う会」を開催し、卒業した学校の恩師、各行政、ご家族とともに新たな門出をお祝いしたが、今年は新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言が発出されていたため各事業所内で密にならないよう開催した。

5 医療的ケア安全委員会

- ア 令和2年度も引き続き、医療的ケア実施者養成のための実地研修を行った。
また、従事者対象のフォローアップ研修も開催した。
- イ 定期的（年2回：9月／2月）に委員会（医療的ケア安全委員会）を開催し、医療的ケアの実施状況、課題などについて協議した。

6 危機管理（感染症）対策部会

- ア 新型コロナウイルス感染症に伴い、改正新型インフルエンザ対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」及び「まん延防止等重点措置」などの発令に際し、随時、対策会議を開催した。
- イ 利用者、ご家族、職員、ホームページなどへ、情報提供を行うと共にお知らせや通知文の配付、相談窓口の設置等に取り組んだ。
- ウ 衛生備品（マスク・プラ手袋・ペーパータオル・防護服・フェイスガード等）の確保に努めた。

7 衛生・環境委員会

- ア ストレスチェックを実施した。
- イ 草引き等の清掃美化に取り組んだ。
- ウ 職員腰痛予防のため、朝のラジオ体操を継続して実施した。

- エ 新型コロナウイルス感染症予防のため、「免疫力アップ」、「マスク着用による熱中症対策」、「部屋の換気」、「日常の健康管理」の問題点を取り上げ、各対策に取り組んだ。
- オ 各事業所を中心とし、安全衛生活動に取り組んだ。